

# 第4章 施策の展開

## 基本目標 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防



### 基本施策 1 - 1 生活習慣病の予防の推進

#### ■現状と課題

- ・特定健診の受診率は、39.2%（平成 30 年度法定報告）で、近年の伸びは低迷しています。
- ・受診率は年齢層が高くなるほど上がっています。今後は、40～50 歳代の受診率向上に取り組む必要があります。
- ・特定保健指導実施率は、74.1%（平成 30 年度法定報告）で、国の目標値（60.0%）を超えています。
- ・本市のメタボリックシンドローム該当者は 27%前後、予備軍は 18%前後で推移していますが、男女ともに福岡県よりも低い値となっています。

#### ■取組の方向性

- ・市医療費適正化計画、特定健康診査等実施計画との整合を図りながら、特定健診受診率の向上を目指します。
- ・40～50 歳代の特定健診受診率の向上に向けた取組に力を入れます。
- ・正しい知識の普及を行い、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発症予防に努めます。

#### ■主な取組

取組	概要	担当課
生活習慣病の正しい知識の普及	窓口、広報、ホームページ、SNS などを活用し、生活習慣病の正しい知識を普及します。	健康づくり課 国保年金課
特定健診受診率向上の取組	各種団体（JA、商工会、区長会など）と連携した受診勧奨を実施します。 40～50 歳代への積極的な勧奨を含め、ターゲットを絞り集中的に受診勧奨するなど、受診率向上につながる取組を行います。	健康づくり課 国保年金課
効果的な保健指導の実施	学習機会を設け、携わるスタッフの技術の向上を図り、効果的な保健指導を実施します。	健康づくり課

■ 評価指標

評価指標	現状値 (R1 年度)	目標値 (R12 年度)
特定健診受診率	37.6%	54.0%
特定保健指導実施率	73.2%	80.0%

## 基本施策 1 - 2 がんの早期発見と予防対策の推進

### ■現状と課題

- ・本市における死因の状況は、悪性新生物（がん）が約3割で最も多くなっています。
- ・部位別の標準化死亡比は、男性では肝がん、前立腺がん、女性では肝がん、胃がんの順で高くなっています。
- ・福岡県はB型肝炎やC型肝炎のウイルス保持者が他県に比べて多く、肝がんのリスクが高くなっています。
- ・がん検診の受診率は、胃がん、肺がん、大腸がんは10%未満、乳がんは15%前後、子宮頸がんは平成27年度以降12%前後で推移しています。
- ・がん検診の受診率向上のため、糸島市国民健康保険・福岡県後期高齢者医療制度・全国健康保険協会（協会けんぽ）の特定健診と各種がん検診を同日に受けることができる「総合健診」や商工会との「コラボ健診」などを実施しています。
- ・早期発見、早期治療を推進するために、がん検診の受診率の向上と精密検査未受診者に対する受診勧奨の取組の強化が必要です。

### ■取組の方向性

- ・ライフスタイルの多様化に合わせ、検診を受診しやすい体制を整えることで受診率の向上につなげます。
- ・若い世代に対し、がんに対する正しい知識の普及を行い、検診の必要性に対する理解を深めます。
- ・十分な説明と受診勧奨を行うことで、要精密検査となった人の確実な医療機関受診につなげます。

■主な取組

取組	概要	担当課
がんに関する知識の普及と検診の必要性の周知	県が中学生を対象に実施するがん教育、コミュニティセンターなどでの講座の機会を活用した周知を行います。 また、がんに関する市のデータや治療に係る費用、市民の経験談などを伝えることで、がん検診の必要性を感じ、受診につながるような広報活動を行います。	健康づくり課 学校教育課 地域振興課
受診しやすい体制整備	休日、レディースデイ、託児の実施など受診しやすい体制を整備します。	健康づくり課
がん検診の受診率向上の取組	ターゲットを絞り集中的に受診勧奨するなど、受診率向上につながる取組を行います。	健康づくり課
要精密者の確実な受診	確実な精密検査の受診につながるよう、健診委託事業者などと協力し要精密者への受診勧奨を行います。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
各種がん検診受診率	胃がん 7.9% 肺がん 6.8% 大腸がん 6.9% 乳がん 14.8% 子宮頸がん 12.2%	胃がん 12.3% 肺がん 11.2% 大腸がん 11.3% 乳がん 19.2% 子宮頸がん 16.6%
要精密者の精密検査受診率	90.0%	92.8%



■現状と課題

- ・ 特定健診受診者の約 7 割が、HbA1c5.6%以上、約 5 割が LDL コレステロール 120 mg/dl 以上で、生活習慣病のリスクが高くなっています。
- ・ 平成 30 年度から「糸島市糖尿病医療連携シート」を活用し、血糖値が基準値を超えている人が確実な受診につながるよう、かかりつけ医や専門医との連携の強化を図っています。
- ・ 標準化死亡比において、男女ともに高血圧性疾患、心疾患は低く、糖尿病で高い値を示しており、糖尿病の重症化予防の取組が重要であることが分かります。

■取組の方向性

- ・ 生活習慣病に関する正しい知識の普及を行い、食事や運動などの日常生活習慣を改善することで、重症化や合併症の発症を防ぎます。
- ・ 糖尿病重症化予防の取組を強化し、糖尿病性腎症による透析患者の新規発症を抑制します。
- ・ かかりつけ医や専門医など医療機関との連携を図り、地域ぐるみで重症化予防に取り組むことのできる体制の構築を目指します。

■主な取組

取組	概要	担当課
要受診者の確実な受診	受診の必要性の理解を進め、確実な受診につながるよう受診勧奨を実施します。	健康づくり課
重症化予防のための保健指導の実施	かかりつけ医と連携した保健指導などを通じ、生活習慣を改善し、重症化予防につながる生活を継続できるよう支援を行います。	健康づくり課
かかりつけ医と専門医、かかりつけ医と市の連携強化	糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会などの協力を得て、かかりつけ医との連携を強化します。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
特定健診において糖尿病（HbA1c8.0%以上）の未治療者の割合	27.8%	25.6%
特定健診において脂質異常症（LDL コレステロール 180mg/dl）の未治療者の割合	93.5%	90.6%
かかりつけ医と連携した保健指導実施数	53件	75件

※本施策における評価指標において用いられる「HbA1c8.0%以上」及び「LDL コレステロール 180mg/dl」は、福岡県国民健康保険連合会から提供される事業評価基準を参考にしています。

## 基本目標 2 ライフステージ（世代）に応じた健康づくり



### 基本施策 2-1 妊産婦や乳幼児期からの健康づくりの推進

#### ■現状と課題

- ・妊娠・出産・子育てに関し、支援を必要とする家庭は増加傾向にあります。
- ・経済面や育児面などの不安を抱えたまま出産を迎える母親に対しては、妊娠中からのサポートが重要であることから、令和2年4月に子育て世代包括支援センター（通称「いとハピ」）を開設しました。
- ・出生数に対する低出生体重児（2,500g未満）の割合が10%を超え、福岡県・全国より高い状態となっているため、妊婦に対する保健指導を行い、母体の健康管理を支援する必要があります。
- ・市において、妊婦健診に関する結果の把握が十分に出来ていないため、データ分析や保健指導につながりにくい状況です。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和元年度の乳幼児健診受診率は、すべて低下しています。
- ・発育発達のスクリーニングや虐待防止を含めた家族支援の場として、乳幼児健診及び未受診者の把握は大変重要です。
- ・平成30年度以降、児童発達支援利用者が急激に増加しており、乳幼児健診における病気や発達の遅れなどの早期発見と、医療や療育・福祉サービスにつなぐ支援の重要性が増しています。

#### ■取組の方向性

- ・子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から乳幼児期及び転入前後の切れ目のない支援の充実に取り組みます。
- ・妊婦健診の詳細な結果を把握することができる体制づくりを行います。
- ・あらゆる機会を活用し、妊産婦や乳幼児に対する保健指導を行い、疾病予防や育児支援などにつなげます。
- ・乳幼児健診未受診者に対する受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。また、子ども課と連携し、未受診者の発育発達及び養育状況の確認を行います。
- ・3歳児健診における問診票の改訂など、スクリーニング機能の向上に努めます。
- ・子どもの健やかな発達を促すとともに、2次障害の予防を図るため、乳幼児健診や2次スクリーニング事業の効果的・効率的な実施に取り組みます。

■ 主な取組

取組	概要	担当課
妊娠・出産に関する保健指導	母子健康手帳交付や家庭訪問などの機会を活用し、個人の状態に合わせた保健指導を行います。	健康づくり課
要支援妊産婦への相談・保健指導	支援が必要な妊産婦に対し、支援プラン*を作成し、相談・支援を行います。	健康づくり課
子どもの健康や発育・発達に関する知識や支援などの情報提供	乳幼児健診や各種教室・相談を通じ、子どもの健やかな健康、発育・発達に関する適切な知識の普及や支援・サービスなどについての情報提供を行います。	健康づくり課 子ども課
乳幼児健診未受診者の把握	乳幼児健診未受診者へ訪問などを行い、受診勧奨や健康状態の把握を行います。	健康づくり課

■ 評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
支援プラン対象者において「問題が改善」もしくは「解消」した人の割合	— (R2から事業開始)	80.0%
全出生数中の低出生体重児の割合	10.5%	9.6%
乳幼児健診受診率	4か月児 92.2% 10か月児 93.4% 1歳6か月児 88.8% 3歳児 92.4%	4か月児 98.0% 10か月児 98.0% 1歳6か月児 97.0% 3歳児 95.0%
乳幼児健診未受診者のフォロー率	100%	100%

\* 支援プラン：産後家庭支援ヘルパーや一時預かり、ファミリーサポートセンターの情報提供・調整など、妊産婦本人に対する項目だけでなく、関係機関による支援や経過観察の頻度などについても記載した計画。



■現状と課題

- ・厚生労働省の健やか親子 21 調査によると、成長曲線を一定の基準以上に外れるような急激なやせ方をしている「不健康やせ」の割合が中学 3 年生で 5.5%、高校 3 年生で 13.4% みられています。一方、肥満傾向の子どもの割合は減少傾向にあるものの、10 歳（小学 5 年生）では、平成 23 年以降、増加傾向となっています。
- ・糸島市において「朝食を毎日食べている」児童の割合は 83.0%で、全国平均の 86.7%を下回っています（令和元年度全国学力・学習状況調査\*による）。
- ・インターネットやスマートフォンなどの普及により、容易に多くの情報や人にアクセスできる環境の中、適切な生活習慣や妊娠・出産、性感染症、喫煙・飲酒、薬物などについての正しい知識を身に付け、自分の心と身体を大切に、責任を持った行動ができるよう支援する必要があります。

■取組の方向性

- ・保健、医療、教育、福祉などの関係機関が連携し、健康教育や健康相談の充実を図ります。
- ・子どもの頃のやせや肥満は、将来の妊娠・出産や生活習慣病につながっていくことを、年齢に応じて分かりやすく周知していきます。

■主な取組

取組	取組の内容	担当課
小中学校における健診の実施及び保健指導の充実	学校保健安全法に基づく健診を実施します。また、同法に規定する学校医を配置し保健指導等を行います。	学校教育課
食と栄養に関する正しい知識の普及	地域での健康づくり講座や学校活動などを通じ、朝食の大切さや栄養バランスのとれた食事、積極的な野菜の摂取の重要性など、健康なからだを作るための正しい食生活についての啓発を行います。	健康づくり課 学校教育課
学校と連携した性教育の実施	赤ちゃん登校日*などの開催により、自分やパートナーを大切にするための性教育を行います。	健康づくり課 子ども課 学校教育課

\* 全国学力・学習状況調査：全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを主目的に小学 6 年生と中学 3 年生に実施する調査。学力以外に生活習慣や学校環境に関する調査が含まれる。

\* 赤ちゃん登校日：糸島市子育て支援センターを利用している乳児とその保護者が中学校を訪問する事業。乳児・その保護者との触れ合いや助産師、保健師による性教育を通して、中学生が命の大切さや親になることについて学ぶ。

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
「朝食を毎日食べている」児童の割合	83.0%	85.0%
赤ちゃん登校日の実施中学校数	全6校	全6校
関係機関と連携し、出前講座等を活用して心と身体の健康づくりに関する授業を実施した学校数	年間16校 (H30年度)	年間22校



■現状と課題

- ・ 65 歳以上の高齢者は年々増加傾向にあり、今後も老年人口の増加が見込まれます。
- ・ 高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯数の割合は、年々高くなっています。
- ・ 市の「健康寿命」は福岡県とほぼ同じで、男性は 79.4 歳、女性は 84.3 歳です。
- ・ 高齢化に伴い、要介護（要支援）認定者数の増加が見込まれるため、フレイル予防や介護予防の取組を強化し、要介護状態になることを予防することが必要です。

■取組の方向性

- ・ 市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合を図りながら介護予防に積極的に取り組み、高齢者がいつまでも自立した生活が送れるよう支援します。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防に一体的に取り組み、フレイルの早期発見や医療・介護へのつなぎを行い、症状の重症化を防ぎます。
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及を行い、認知症の発症と進行を遅らせる「予防」とともに、認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」を推進していきます。

■主な取組

取組	取組の内容	担当課
高齢者への保健指導の充実	高齢者が要介護状態にならないよう、医療や介護、健診などの情報を基に、保健師などが健康状態の確認や保健指導を行い、必要に応じて適切な受診や介護予防事業へつなげます。	健康づくり課 介護・高齢者支援課
フレイル予防に関する知識の普及と実践の支援	保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が地域に出向き、フレイル予防に関する知識の普及や簡易フレイルチェックなどを行い、実践を継続できるよう支援します。	健康づくり課 介護・高齢者支援課
地域における介護予防の促進	ふれあい生きいきサロン*活動など、身近な場所で行われる集いの場を支援し、楽しみながら行う介護予防を促進します。	健康づくり課 介護・高齢者支援課
認知症の予防に対する理解の促進	健康教室や保健指導の場を活用し、生活習慣病と認知症の関連について周知し、自ら健康管理を行うことができるよう支援します。	健康づくり課
認知症の人や家族への支援	認知症サポーターの養成や認知症カフェへの支援などを通し、認知症の人や家族を支援できる地域づくりを行います。	介護・高齢者支援課 福祉支援課

\* ふれあい生きいきサロン：高齢者が住みなれた場所で、いつまでも楽しく、いきいきと元気に暮らしていけるよう、地域の世話人を中心に、集会所などの身近な場所で介護予防体操、レクリエーションや茶話会など様々な活動を行う場。

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
予防などによる要介護認定率（第1号被保険者）の抑制	14.6%	15.8%
フレイルチェック参加者数	110人	2,870人
「ふれあい生きいきサロン」など高齢者の通いの場の数	130箇所	163箇所
認知症サポーター養成数	8,784人	18,000人

**基本目標 3 健やかに過ごすための生活習慣の改善**  
(栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)



**基本施策 3-1 栄養・食生活支援の充実**

■現状と課題

- ・25～59歳の男性の就業率は76.8～90.0%、女性の就業率は69.2～75.9%となっており、仕事と家事・育児などの両立のため、食事の準備などに時間をかけることが難しくなっていると想定されます。
- ・高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増え、少量の食事をバランスよく用意するための工夫が求められています。
- ・特定健診結果では、HbA1c5.6%以上の人が66.8%、LDL コレステロール値120mg/dl以上の人54.4%となっています。背景に、肥満や、糖質・脂質の摂取過多などの食習慣の影響が危惧されます。

■取組の方向性

- ・各世代に応じた正しい食生活に関する情報提供を行います。
- ・多様な暮らし方を支援するための食育推進を行います。

■主な取組

取組	概要	担当課
栄養バランスのとれた食事に関する情報提供	広報やホームページ、動画サイトを活用し、どの世代にも分かりやすく、栄養に関する情報提供を行います。	健康づくり課
多様な暮らし方をふまえた食生活支援	時短レシピの紹介や、外食、中食の上手な活用方法などを紹介し、子育てや仕事などで忙しい世代でも、食生活改善に取り組みやすくします。	健康づくり課
高齢者への栄養指導	高齢者世代に対し、健康教室や家庭訪問などを活用し、低栄養予防のための栄養指導を行い、フレイル予防を推進します。	健康づくり課 介護・高齢者支援課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
栄養に関する情報提供の回数（広報、市ホームページ、SNSなど）	5回	27回
個別栄養指導回数	44回	77回





## 基本施策 3-2 身体活動・運動支援の充実

### ■現状と課題

- ・「日頃からスポーツに親しんでいると思う人」は 27.6%で、「そう思わない人」の 53.5%を大きく下回っています。
- ・生涯を通じてスポーツを楽しめる環境の充実が求められています。
- ・日頃からスポーツや簡易な方法で体を動かすことができるよう、知識の普及や環境づくりが必要です。

### ■取組の方向性

- ・健康相談や健康教育などを通し、ライフステージに合わせて自分に合った方法で運動を継続できるような運動支援を行います。
- ・糸島市運動公園を有効に活用し、スポーツの振興を図ります。
- ・「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

### ■主な取組

取組	概要	担当課
運動教室の開催	運動の基礎を身につけ継続させるための教室を開催し、運動習慣づくりの支援を行います。	健康づくり課 介護・高齢者支援課
+10（プラス・テン）の普及	日々の生活の中で体を動かすための工夫をまとめた「+10（プラス・テン）」の周知を行い、運動が苦手な人でも身体活動を増やすことができるよう支援します。	健康づくり課 生涯学習課
各種イベントの開催によるスポーツの振興	福岡マラソンをはじめとした各種イベントの開催により、楽しみながら体を動かすことへの関心を広げます。	生涯学習課
スポーツ推進委員やボランティア指導者などとの連携	スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、体力テストやニュースポーツの普及を行います。	生涯学習課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
健康づくりのための運動教室の延べ参加者数	6,738 人	7,400 人
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	27.6%	33.0%
1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施している人の割合（特定健診の間診項目）	38.2%	43.0%



## 基本施策 3-3 休養・こころの健康づくりの推進

### ■現状と課題

- ・市自殺対策計画策定のための市民アンケート調査（平成 30 年）において「直近 1 か月間に悩みやストレスがあった人」は、64.2%でした。
- ・標準化死亡比において、男女ともに自殺の値が高いため、自殺予防対策が必要です。
- ・ICTの進展により大量の情報を入手することができる一方、人とのつながりが希薄になり、気軽にストレスや悩みを話すことができない人が増えていると推測されるため、気軽に相談できる体制の強化が必要です。
- ・福岡県県民健康づくり調査（平成 28 年）において「睡眠による休養を十分とれていない人（20 歳以上）」の割合は 19.2%で、平成 23 年調査の 18.1%を上回っています。

### ■取組の方向性

- ・こころの相談窓口の周知や、簡易ストレスチェックの紹介など自分のメンタルヘルス不調に気づくことができるような情報を提供します。
- ・悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ支援することのできる人材の育成や地域づくりを行います。
- ・睡眠による休養を十分にとるための普及啓発を行います。

### ■主な取組

取組	概要	担当課
関係機関との連携による相談体制の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族、周囲の人が相談できる窓口の周知を行います。	福祉支援課 健康づくり課
自殺対策を支える人材の育成	糸島保健福祉事務所等と連携し、自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材を育成します。	福祉支援課
睡眠・休養に関する知識の普及	適切な睡眠の意義や快適な睡眠につなげるための余暇時間の過ごし方など、心身の健康を健やかに保つための情報提供を行います。	健康づくり課

### ■評価指標

評価指標	現状値 (R1 年度)	目標値 (R12 年度)
睡眠による休養が十分とれていない人の割合	— (未調査)	15.0%



## 基本施策 3-4 適正飲酒の推進

### ■現状と課題

- ・福岡県県民健康づくり調査（平成 28 年）において「アルコールを、生活習慣病のリスクを高める量\*飲んでいる人」の割合は、20 歳以上の男性で 16.5%、20 歳以上の女性で 6.5% となっています。
- ・特定健診の問診において「毎日飲酒する」と回答した人の割合は、男性 45.2%、女性 12.1% となっています。また、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人は、男性 13.5%、女性 1.5% となっており、適正飲酒に関する知識の普及が必要です。

### ■取組の方向性

- ・飲酒が生活習慣病に及ぼす影響や飲酒運転をはじめとする社会的な問題（アルコール関連問題）に関する普及啓発を行い、適正飲酒を推進します。
- ・未成年者や妊婦・授乳中の女性の飲酒防止についての知識の普及を図ります。

### ■主な取組

取組	概要	担当課
適正飲酒の普及啓発	広報やホームページ、特定保健指導などの機会を活用し、適正飲酒量に関する情報提供を行います。	健康づくり課
妊婦・授乳中の女性の飲酒についての情報提供	母子健康手帳交付時などに、胎児や乳児の健康に及ぼすアルコールの影響に関する情報提供を行います。	健康づくり課
未成年者の飲酒防止の取組	児童・生徒を対象に、学校活動を通じて飲酒が及ぼす影響についての知識の普及を行います。	学校教育課 健康づくり課

### ■評価指標

評価指標	現状値 (R1 年度)	目標値 (R12 年度)
お酒を毎日飲む（休肝日がない）人の割合	男性 45.2% 女性 12.1%	男性 38.8% 女性 9.0%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性 13.5% 女性 1.5%	男性 12.9% 女性 1.3%
4 か月児健診で「妊娠中に『飲酒していた』」と回答した母親の割合	2.0%	0.0%

\* 生活習慣病のリスクを高めるアルコール量：純アルコール換算で男性 40g/日以上、女性 20g/日以上。純アルコール 40g をお酒に換算すると、ビール中びん 2 本（約 1000ml）、清酒 2 合（360ml）、焼酎 25 度（200ml）、チューハイ 7 度（700ml）、ウイスキーダブル 2 杯（120ml）、ワイン 4 杯（400ml）に相当する。

## 基本施策 3-5 禁煙、受動喫煙防止対策の推進

### ■現状と課題

- ・本市の特定健診問診結果（令和元年度）において「たばこを吸っている人」の割合は、男性 24.7%、女性 5.7%となっています。
- ・妊娠中に喫煙していた妊婦の割合は 5.1%で、わずかずつ増加し、福岡県・全国に比べても高くなっています（平成 30 年度 国 2.4%・県 3.5%）。妊婦の喫煙は胎児に与える影響が大きいため、妊娠中の禁煙を積極的に促す必要があります。
- ・国民健康・栄養調査（令和元年度）において「習慣的に喫煙している者」の割合は、20 歳以上の男性で 28.5%、20 歳以上の女性で 8.1%となっています。そのうち「たばこをやめたいと思う者」の割合は、男性 28.5%、女性 30.2%です。

### ■取組の方向性

- ・喫煙が自分や周囲の人の健康に及ぼす影響について情報提供を行い、禁煙につなげ、COPDなどの病気の発症予防につなげます。
- ・学校や関係機関と連携して、喫煙防止教育を実施し、生涯禁煙の動機付けを行います。

### ■主な取組

取組	概要	担当課
喫煙が及ぼす健康被害に関する情報の普及啓発	広報やホームページ、特定保健指導などの機会を活用し、喫煙が及ぼす健康被害に関する情報提供を行います。	健康づくり課
妊婦・授乳中の女性の喫煙についての情報提供	母子健康手帳交付時などに、胎児や乳児の健康に及ぼす喫煙の影響に関する情報提供を行います。	健康づくり課
未成年者の喫煙防止の取組	児童・生徒を対象に、学校活動を通じて喫煙が健康に及ぼす影響についての理解を促します。	学校教育課 健康づくり課
受動喫煙のないまちづくり	県と連携し、受動喫煙防止に関して普及啓発を行います。	健康づくり課
禁煙への支援	禁煙治療の助成制度を検討します。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
喫煙習慣がある人の割合	男性 24.9% 女性 5.7%	男性 17.4% 女性 3.6%
妊娠中に喫煙していた妊婦の割合	5.1%	0.0%

## 基本施策 3 - 6 歯と口腔の健康づくりの推進

### ■現状と課題

- ・3歳児健診において、むし歯のある幼児の割合は減少傾向にありますが、就学時健診では増加傾向にあります。年齢が上がるにつれ、むし歯を保有する幼児が増加しています。
- ・高齢者のフレイル予防を推進するためには、高齢者の口腔機能の維持向上のための知識の普及が必要です。
- ・歯周病健診の受診率は増加傾向にありましたが、令和元年度は6.8%（平成31年度は7.0%）と微減しています。
- ・中高年期に健康な口腔状態を維持するためには、若い世代のうちから歯の健康に関心を持ち、毎日の口腔ケアや定期的な受診が重要です。

### ■取組の方向性

- ・歯科保健関係者と連携して、ライフステージに応じたむし歯や歯周疾患の予防と歯科健診や歯科保健指導を実施します。

### ■主な取組

取組	概要	担当課
歯周病健診の実施	歯周病健診を実施し、歯周疾患の早期発見を行い、セルフケアを継続できるようなきっかけをつくれます。	健康づくり課
妊婦歯科健診の実施	母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診受診券を交付し、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進につなげます。	健康づくり課
1歳6か月児健診、3歳児健診での歯科保健指導の充実	歯科健診と同時に歯科保健指導を行い、むし歯の予防や早期発見の重要性について周知します。	健康づくり課
小中学校における歯の健康やむし歯予防等の教育	学校活動や保健だよりなどを通して、歯の健康やむし歯予防などについての教育を行います。	学校教育課
高齢者の口腔保健指導の充実	糸島歯科医師会との連携により、高齢者の健康教室や個別指導を行い、口腔機能を維持し、いつまでも自分の歯で食べることができるよう支援します。	健康づくり課 介護・高齢者支援課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
歯周病健診受診率	6.8%	12.0%
妊婦歯科健診受診率	33.6%	48.0%
3歳児健診におけるむし歯の保有率	10.4%	8%未満
高齢者への口腔保健指導の年間実施者数	— (未実施)	560人

## 基本目標 4 健康危機における健康確保対策



### 基本施策 4 - 1 感染症対策の強化

#### ■現状と課題

- ・インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症予防の周知を行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクとなる基礎疾患には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満があることがわかっています。感染症を重症化させないためには、基礎疾患（持病）の悪化防止や生活習慣病の予防が重要です。
- ・定期予防接種の接種費用の公費負担や接種勧奨を実施することで、個人の感染予防・重症化防止及び社会的流行を予防しています。
- ・BCG や麻しん風しん 1 期の予防接種率については、95%以上の高い値ですが、水痘や日本脳炎については、85%を下回っています。麻しん風しん 2 期についても、92.7%と国が設定する 95%に達しておらず、接種率向上の取組が必要です。

#### ■取組の方向性

- ・感染症に関する正しい知識の普及と予防方法の周知を行い、手洗いや咳エチケットなど個人でできる感染症対策を習慣づけることができるよう支援します。
- ・普段から市民一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組み、健やかな身体を維持できるよう適切な保健指導等を行います。
- ・予防接種の重要性を周知し、市民が適切に予防接種を受けることができるよう体制を整備します。

#### ■主な取組

取組	概要	担当課
感染症に関する情報発信と正しい知識の普及	広報、ホームページなどにより、感染症の流行状況や予防方法などの迅速な情報発信を行います。	健康づくり課
感染症を重症化させない身体づくりに向けた支援	本計画を強力に推進することで、健やかに過ごすための身体づくりにつなげます。	健康づくり課
予防接種の推進	個人通知や広報、ホームページを活用し予防接種の啓発を行います。併せて、乳幼児健診や就学時健診において、未接種者へ受診勧奨を行います。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
感染症予防に関する情報発信回数	6回	10回
麻しん風しん予防接種率	1期 95.4% 2期 92.7%	1期 96.0% 2期 95.0%



■現状と課題

- ・毎年のように地震災害、豪雨災害が頻発し、本市もいつ大災害がおこってもおかしくない状況下にあります。また、新型コロナウイルスなどの新しいウイルス等によるパンデミック\*の脅威にもさらされています。
- ・災害関連死を最小限に抑えるためには、市の防災担当、保健や医療、福祉などの関係機関との役割分担を明確にし、連携を強化しておく必要があります。
- ・「防災に関する世論調査」（平成 30 年、内閣府）において「大地震が起こった場合に備えて、食料や飲料水、日用品を準備している者」の割合は、45.7%で、平成 25 年に実施された同調査の 46.6%より減少しています。
- ・不測の事態に備えて、食糧・日用品・常備薬などを持ち出せるように市民一人ひとりが準備しておく必要があります。

■取組の方向性

- ・災害発生時に市民の健康管理支援が円滑にできるように、平時から関係機関との連携の強化を図ります。
- ・災害時に備え、避難の方法だけでなく自分の健康状態に合わせた服用薬や非常食などの準備や管理ができるよう健康教育、防災講座などの機会を通じて周知します。
- ・感染症の大流行等に備え、備蓄計画を策定し、感染予防及び感染拡大防止の対策に必要なマスクや消毒薬などの医療資機材の備蓄を行います。

■主な取組

取組	概要	担当課
災害時の健康管理体制の構築	市地域防災計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、災害時健康管理支援マニュアルなどを整備し、平時から関係機関などと調整を行い、支援体制を強化します。	健康づくり課 危機管理課
災害時に備えるための知識の普及と情報発信	広報やホームページ、健康教育などを活用し、災害時の備えに関する情報提供を行います。	危機管理課 健康づくり課
医療資機材等の備蓄	感染症対策に必要なマスクや消毒薬、个人防护服などの医療資機材を計画的に備蓄します。	健康づくり課

\* パンデミック：ヒトの世界で広範かつ急速に、ヒトからヒトへと感染して広がり、世界的に大流行している状態のこと。

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
災害時の健康管理に関する情報提供（健康教室を含む） の回数	－ (未実施)	年4回
災害時にどう行動するかルールや方法を決めている人の割合	32.4%	51.0%

## 基本目標 5 健康を支え、守るための環境づくり



### 基本施策 5 - 1 健康・医療ネットワークの構築

#### ■現状と課題

- ・本市は、地域包括ケアを推進していくため、糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、県の5者による「地域包括ケアの推進に関する協定」を締結し、関連事業を連携して実施しています。
- ・「医療のかかり方・女性の健康に関する世論調査」（令和元年、内閣府）において「かかりつけ医がいる者」の割合は52.7%でした。限りある医療資源（医療従事者の負担や保険料など）を適切に活用するため、かかりつけ医を持ち、適切な医療を適切なタイミングで受けることができるように市民一人ひとりが認識することが重要です。

#### ■取組の方向性

- ・「地域包括ケアシステムの推進に係る協定」に基づく連携により、身近な地域で安心して暮らすことのできる地域をつくります。
- ・かかりつけ医・かかりつけ薬局の重要性や適正受診について周知を行います。

#### ■主な取組

取組	概要	担当課
地域包括ケアシステムの推進	糸島医師会などと連携し、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策などの推進を行います。	介護・高齢者支援課 健康づくり課 福祉支援課
かかりつけ医（医科・歯科・薬局）の普及	医療機関などとの連携・協力のもと、かかりつけ医を持つことの大切さを周知し、安心して医療にかかることのできる体制を強化します。	国保年金課 健康づくり課

#### ■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	4事業	7事業
かかりつけ医がいる人の割合	－ (未調査)	60.0%



■現状と課題

- ・超高齢社会の進展により、医療や保健、介護を取り巻く状況は大きく変化しており、働き手の減少や社会保障費の増大などの社会問題を解決するためには「共助」や「公助」だけでは対応できなくなってきました。
- ・「自助\*」「互助\*」「共助」「公助」による健康づくりをより一層推進するため、家庭、地域、企業・事業所、関係機関などとの連携による健康づくりの取組を展開する必要があります。

■取組の方向性

- ・市民の健診結果等を分析し、地域で差が出やすい健康課題（高血圧の人が多いなど）に焦点をあてた健康教室を小学校区単位で行うなど、地域の特性に合わせた健康づくり事業を実施します。
- ・健康づくりや生活習慣病予防などの情報を定期的に発信し、市民の健康意識の高揚を図ります。
- ・コミュニティセンターなどと連携を図り、健康づくり活動に取り組む個人やグループなどの自主的な活動を支援します。

■主な取組

取組	概要	担当課
コミュニティセンターなどとの連携による健康づくりの推進	地域ごとのデータや住民のニーズを踏まえ、コミュニティセンターなどの関係機関と連携した健康づくり事業を行います。	健康づくり課 地域振興課
健康づくりの場に関する情報提供	広報や市ホームページなどを活用し、身近な場所で行われている健康づくりに関する情報を提供します。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
コミュニティセンターとの連携事業数	10事業	15事業
健康づくりの環境が充実していると思う人の割合	46.2%	50.0%

\* 「自助」による健康づくり：例) 散歩や体操などの運動や定期的な健康診断の受診、趣味活動など、自分のために続ける健康づくり活動。

\* 「互助」による健康づくり：例) 運動や料理などのサークルや介護予防ボランティアなど、健康につながる取組を継続できるよう互いに支え合う住民同士の健康づくり活動。



■現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、外出の自粛や大人数での集まりを避けなければならない状況が発生しています。従来型の集団健康教室が開催できないことも想定し、オンラインでの健康づくり事業など、新しい仕組みの構築が必要です。
- ・健康づくりに参加するきっかけや健康づくりの継続支援のため、インセンティブ\*の提供や ICT\*を活用した多様な健康プログラムの提供などを検討する必要があります。

■取組の方向性

- ・多様なライフスタイルに対応するため、ICT などを活用し、市民一人ひとりの生活に取り入れやすい健康管理支援を提供します。
- ・運動や栄養の改善や社会参加など健康につながる活動を継続できるよう、健康ポイント制の導入を検討します。

■主な取組

取組	概要	担当課
ICT を活用した健康づくり事業の検討	まちづくりや情報化推進などを所管する部署や関係機関と連携し、効果的かつ効率的なICTの導入、活用方法を検討します。	健康づくり課

■評価指標

評価指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R12年度)
ICT を活用した健康づくり事業の数	0 事業	5 事業

\* インセンティブ：人の意欲を引き出す、維持・増幅させるための外的刺激（報奨金・奨励金・景品・優遇措置などがある）。

\* ICT（Information and communication Technology）：情報通信技術のこと。パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。